

しおや聖苑のご案内

1 開苑日時

友引の日及び1月1日から1月3日を除く、午前9時から午後5時まで
※12月31日又は1月4日が友引の場合、1月3日を開苑します。

2 人体（死胎児）の火葬について

(1) しおや聖苑使用許可証の交付

しおや聖苑では、火葬予約を登録葬祭業者、または管内市町窓口にて随時受付られるシステムを導入しております。火葬予約時間が決まりましたら、死亡地等の市町窓口にて火葬許可証の交付を受けてください。また、塩谷広域圏内市町窓口では、しおや聖苑使用許可証、納入通知書も併せて交付されます。しおや聖苑来苑時に、必ずご持参ください。特に、火葬許可証を忘れずと火葬執行ができませんのでご注意ください。

(2) 死胎児の火葬について

妊娠7か月（24週）以降の死産された死胎児については、24時間経過しないと火葬はできません。

(3) 火葬執行時間

火葬の円滑な執行のため、しおや聖苑使用許可証に記載されている時刻の15分前に来苑してください。記載されている火葬日時は炉に火を入れる時刻です。火葬は、告別から収骨まで、おおよそ1時間30分で終了致します。

火葬執行時間 午前9時、9時30分、10時、10時30分、
午後0時、0時30分、1時、1時30分、2時、2時30分

(4) 火葬にあたっての注意事項

①棺の中のドライアイスは、出棺前に必ず取り出してください。

②火葬炉の破損防止とお骨に異物付着防止のため、次のものは棺に入れしないでください。

メガネ、ガラス類、せともの、金物、石製品、図書類、プラスチック、ビニール、厚めの布団、スプレー類、その他危険なもの

※故人様の愛用品（メガネ・義歯・指輪など）は、収骨の際にご遺骨と一緒に骨壺に収めることも可能ですのでお申し出ください。

③ペースメーカー装着されているご遺体については、係員に申し出てください。

(5) 分骨を希望される場合

しおや聖苑窓口にて火葬許可証を添えて申し出てください。

(6) 葬儀について

しおや聖苑は火葬場であり、葬儀を行うことはできませんので、葬儀を行う際には来苑前にお問い合わせいたします。

3 その他の人体に係る火葬について

下記の火葬については、しおや聖苑において電話により火葬受付いたします。

- ・外科手術、事故等による四肢・胞衣・産じょく汚物等
- ・改葬遺体（各市町の環境担当課にて許可を受けてください。）

4 霊安室の使用について

しおや聖苑において電話により受付いたします。

5 犬・猫等の火葬について

犬・猫等の小動物の火葬は、しおや聖苑において電話により火葬受付いたします。なお、火葬時間は、人体優先とさせていただきますのでご了承ください。

しおや聖苑で火葬申請の際には、使用者（飼い主さん）の住所確認のため、運転免許証等のご提示をお願いします。お骨はお持ち帰りになります。（骨壺の販売もあります。）

6 しおや聖苑使用料の納付方法

市役所や町役場、またはしおや聖苑で交付された納入通知書により、しおや聖苑の窓口にてお支払ください。

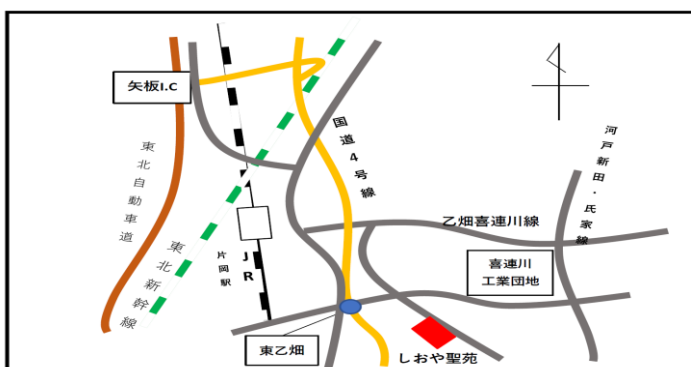
なお、使用料金は下記のとおりです。

区 分	単 位	管内の者	管外の者
12歳以上の者	1体	10,000円	50,000円
12歳未満の者	1体	7,000円	40,000円
死胎児	1胎	5,000円	20,000円
改葬遺体	1棺	10,000円	40,000円
外科手術、事故等による四肢	1包	5,000円	20,000円
胞衣、産じょく汚物等	1包	5,000円	20,000円
霊安室（1棺あたり）	24時間につき	無料	10,000円
犬・猫等	1頭	10,000円	40,000円

☆管内の者とは、死亡者、または申請者（葬儀を執行する者）が塩谷広域管内（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）の住民票に記載されている者をいいます。

7 待合室等の使用について

- (1) 待合室等を使用するときには、係員の案内に従ってください。
- (2) 飲食物等の持ち込みは可能ですが、待合室以外での飲食及び苑内での忌中払いは、ほかのご葬家のご迷惑になりますので、ご遠慮ください。
- (3) 待合ホールは共有スペースです。節度をもったご利用をお願いします。
- (4) 喫煙は、灰皿が設置してある場所をお願い致します。館内は禁煙です。
- (5) 持ち込んだ飲食物等の残品やごみは、使用者がお持ち帰りください。
- (6) 売店がありますので、ご利用ください。



しおや聖苑

所在地 矢板市乙畑1806番地3
TEL 0287-48-0411
FAX 0287-48-3640
お問い合わせ時間 ※休苑日を除く
8:30~17:00

発行元：塩谷広域行政組合